市川三郷町空き家情報バンクへの申請手順

～空き家を提供していただける場合（空き家を貸したい・売りたい）～

賃貸・売却物件の登録

●賃貸・売却物件の提供を希望される方は、
「空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書【様式第１号】」及び「空き家バンク登録カード【様式第２号】」へ必要事項を記載のうえ、市川三郷町役場企画課企画政策係宛に提出してください。郵送による受付もしております。

●申込みに必要な書類（申請書様式は、市川三郷町ホームページにもございます）
- □ 市川三郷町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書【様式第１号】
- □ 市川三郷町空き家バンク登録カード【様式第２号】
- □ 物件の登記簿謄本（コピーでかまいません）、若しくは固定資産評価証明（３ヶ月以内のもの）
- □ 物件の写真（無くても可）

登録のための調査（町）

●町の担当者が、現地調査に伺います。
（社）全日本不動産協会山梨県本部（以下「全日山梨県本部」という。）または（社）山梨県宅地建物取引業協会（以下「山梨県宅建協会」という。）の担当者も同行します。

空き家情報の公開と利用希望者の募集

●登録された物件は、町ホームページ、窓口で情報の公開、提供を行います。
市川三郷町のホームページ（http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp）をご覧ください。

●市川三郷町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録物件として、以下の内容を公開します。
（１）登録番号　（２）賃貸又は売却の別　（３）住所地（字まで）　（４）希望価格
（５）建物等の概要（階数、構造等）　（６）利用状況　（７）設備状況　（８）主要施設等までの距離
（９）位置図及び間取り図　（１０）写真

物件の交渉（提供者と利用希望者）

●全日山梨県本部または山梨県宅建協会が媒介を行います。
利用希望の申し込みがあった場合、物件提供者へ町から連絡し、全日山梨県本部または山梨県宅建協会の媒介により、利用希望者との交渉を行います。

「空き家バンク」事業　概要図

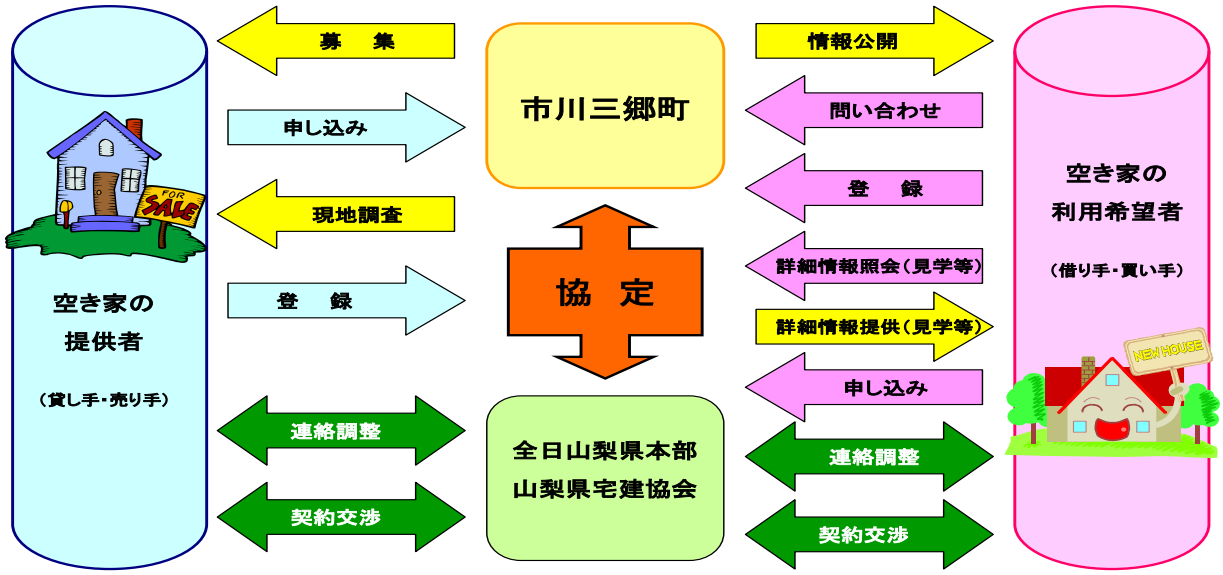

【お問い合せ及び登録申込書提出先】
市川三郷町役場　企画課　企画政策係
〒４０９－３６０１　山梨県西八代郡市川三郷町市川大門１７９０－３
TEL０５５－２７２－１１０３（企画課直通）　FAX０５５－２７２－２５２５